

魚津市告示第14号

魚津市漁業活性化対策事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和2年3月13日

魚津市長 村椿 晃

魚津市漁業活性化対策事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、魚津市補助金等交付規則（平成2年魚津市規則第6号）第21条の規定に基づき、魚津市漁業活性化対策事業補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付)

第2条 市長は、市内における水産業の振興及び発展並びに水産物の安定供給を図るため、魚津漁業協同組合（以下「補助対象者」という。）が実施する漁業活性化対策事業（以下「補助事業」という。）に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(補助対象経費等)

第3条 補助金の対象となる経費、補助金の額等は、次の表に定めるとおりとする。

補助対象経費	補助金の額	備考
水産物の販路拡大、品質確保及び地産地消、地域資源の開発及び商品化、情報発信、人材育成その他漁業活性化に資する事業に要する経費	定額	事業実施に伴い相当の収益が生じる事業については、補助対象外とする。

(交付申請)

第4条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、魚津市漁業活性化対策事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付決定及び通知)

第5条 市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、補助金の交付の可否について決定し、魚津市漁業活性化対策事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第2号）により、当該申請者に通知するものとする。

(交付条件)

第6条 前条の補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助事業を実施するに当たり、次に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 事業の内容又は経費について次条に定める軽微な変更以外の変更をしようとするときは、あらかじめ市長の承認を受けること。

(2) 事業を中止又は廃止しようとするときは、市長の承認を受けること。

(3) 事業が予定の期間内に完了しないとき又は事業の遂行が困難となったときは、速やかに市長に報告し、その指示を受けること。

(軽微な変更)

第7条 前条第1号に規定する軽微な変更は、次に掲げる変更以外の変更とする。

(1) 補助申請額の変更

(2) 補助対象経費の20パーセント以上の変更

(状況報告)

第8条 補助事業者は、補助事業の遂行状況及び収支状況について、市長から報告の指示があったときは、魚津市漁業活性化対策事業状況報告書（様式第3号）により、市長に報告しなければならない。

(概算払請求)

第9条 補助事業者は、魚津市漁業活性化対策事業補助金概算払請求書（様式第4号）により、補助金の概算払を請求することができる。

(実績報告)

第10条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、魚津市漁業活性化対策事業補助金実績報告書（様式第5号）に次に掲げる書類を添えて、市長に報告しなければならない。

(1) 事業実績書

(2) 収支決算書

(3) その他市長が必要と認める書類

2 前項の報告は、事業完了の日の翌日から1月を経過する日までの日又は補助金に係る事業を実施した年度の末日のいずれか早い日までに行うものとする。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

所在地
団体名
代表者名

年度魚津市漁業活性化対策事業補助金交付申請書

年度において魚津市漁業活性化対策事業を実施したいので、魚津市漁業活性化対策事業補助金 金 円を交付されるよう魚津市漁業活性化対策事業補助金交付要綱第 4 条の規定により、次の関係書類を添えて申請します。

関係書類

- 1 事業計画書
- 2 収支予算書

様式第2号（第5条関係）
魚津市指令 第 号

所在地
団体名
代表者名

年度魚津市漁業活性化対策事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のあった魚津市漁業活性化対策事業補助金について、魚津市漁業活性化対策事業補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり決定しましたので通知します。

年 月 日

魚津市長

1 交付の可否

交付します。

交付しません。

（交付しない理由）

2 交付決定額 金 円

様式第3号（第8条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

所在地
団体名
代表者名

年度魚津市漁業活性化対策事業状況報告書

年 月 日付け魚津市指令 第 号により交付決定のあった魚津市漁業活性化対策事業補助金について、魚津市漁業活性化対策事業補助金交付要綱第8条の規定により、その状況を次の関係書類を添えて報告します。

関係書類

- 1 （事業の遂行状況が分かる書類）
- 2 （事業の収支状況が分かる書類）

様式第4号（第9条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

所在地
団体名
代表者名

年度魚津市漁業活性化対策事業補助金概算払請求書（ 回目）

年 月 日付け魚津市指令 第 号により交付決定のあった
魚津市漁業活性化対策事業補助金について、魚津市漁業活性化対策事業補助
金交付要綱第9条の規定により、次のとおり請求します。

- | | | | |
|---|-------|---|---|
| 1 | 交付決定額 | 金 | 円 |
| 2 | 今回請求額 | 金 | 円 |
| 3 | 交付済額 | 金 | 円 |

様式第5号（第10条関係）

年 月 日

魚津市長 あて

所在地
団体名
代表者名

年度魚津市漁業活性化対策事業補助金実績報告書

年 月 日付け魚津市指令 第 号により交付決定のあった魚津市漁業活性化対策事業補助金について、魚津市漁業活性化対策事業補助金交付要綱第10条の規定により、その実績を次の関係書類を添えて報告します。

関係書類

- 1 事業実績書
- 2 収支決算書